

地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

主担当部局：環境生活部廃棄物対策局

解決すべき課題

- 過去の産業廃棄物の不適正処理事案のうち、原因者による措置命令の履行などがなされない事案が4つあります。
この4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）については、生活環境保全上の支障等（人の健康または生活環境に係る被害が生じている、またはそのおそれがある状態）の状況から行政代執行を実施せざるを得ない状況にあります。
- 一方で、このような不適正な処理事案を新たに発生させないよう、不適正な処理行為者に対しての厳正な指導に加え、処理責任を有する排出事業者に適正な処理を徹底させる必要があります。

県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。
- また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	H27
不適正処理事案における支障除去の着手件数	1件	3件	4件

【目標項目の説明】

- 過去の不適正処理4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数

プロジェクトの構成（実践取組と主な事業）

実践取組 1

「不適正処理事案」 を早期に解決するために

地域の暮らしの安全・安心を取り戻すため、過去に不法投棄された産業廃棄物について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復を進めます。

（1）行政代執行による事案の是正推進

【主な事業】

環境修復事業（環境生活部廃棄物対策局）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】
（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）
予算額：(23) 586,890千円

(24) 573,581千円

事業概要：地域住民の安全・安心を確保するため、産業廃棄物の不適正処理事案のうち、原因者による是正が困難な四日市市大矢知・平津事案などの4事案について、産廃特措法に基づく国の支援を得ながら、順次、行政代執行による支障の除去等に着手するとともに、その他の事案についても周辺環境のモニタリングを継続実施します。

（行政代執行中の3事案、措置命令発出2事案ほか）

実践取組 2

「新たな不適正処理事案の発生」 を防止するために

産業廃棄物の不適正な処理を未然防止するために、産業廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの一連の過程において、排出事業者がより確実に自らの処理責任を果たすための体制を確保します。

（1）排出事業者の処理責任の徹底

【主な事業】

（新）産業廃棄物処理責任の徹底促進事業

（環境生活部廃棄物対策局）

【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】
（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

予算額：(23) - 千円 (24) 55,071千円

事業概要：排出事業者に対して廃棄物処理責任の徹底を図るため、電子マニフェストの普及促進や優良な処理業者の育成・活用を促進します。

（電子マニフェスト操作研修会 20回開催予定）